

# 休業支援金における大企業非正規労働者への差別

## 対象期間

## 受け取れる金額

中小企業

昨年4月～

(全国で緊急事態宣言が解除された翌月まで)

休業前の賃金の8割

(上限1日1万1000円)

大企業

昨年4月～昨年6月まで

休業前の賃金の6割

(上限1日1万1000円)

今年1月8日～

(全国で緊急事態宣言が解除された翌月まで)

休業前の賃金の8割

(上限1日1万1000円)